魚津市広報

発行所
富山県魚津市役所
編集発行人 高瀬善一郎
(毎月1日発行)

魚津市友道
中部印刷株式会社

国民健康保険

年々ふえる医療費
税率やく一〇パーセント引き上げ

6月の市議会で保険税条例が改正されて、税率がやく一〇%引き上げられました。これは、医療費が年々ふえていることや、七割給付実施にともなって、やむを得ずとられた措置ですが、つぎに国民健康保険の概況をおしらせします。

「保険税が高い」とよくいわれます。グラフでごらんのように、たしかに年々保険税が高くなってきています。しかし、反面保険給付費も非常にふえております。ことしから七割給付を実施したことからも当然、医療費の増加が見込まれます。

このような状況から国では、従来の医療費の二割五分負担を四割に引き上げましたが、増加する医療費をまかなうまでにいたらず、結局、その負担が被保険者にかかってくることになります。

また、減税を検討している市町村にとっても、国民健康保険財政は、まったく苦しく、頭痛のタネでもあるわけです。

現在、国民健康保険の医療費は本人が窓口で三割、残りの七割を市が支払っていますが、その七割のうち、国が四割、市が保険税などで三割を負担しております。

結局、三割が加入者全体に公平な形で、税金によりまかなわれています。もっとも、このほかに事務費や保健施設活動に要する費用も税にふくまれています。

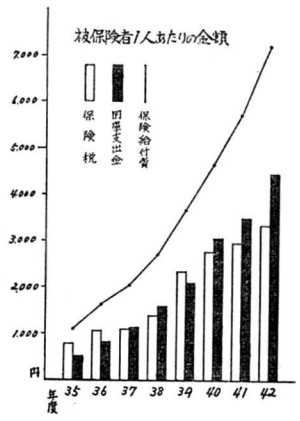

医療費と保険税の比較

魚津市の国民健康保険は、昭和35年7月、全市域が適用になり、この年の被保険者一人あたりの保険給付費一千百三十六円であったものが、昭和37年には倍額に近い二千十六円になりました。また、昭和41年度の決算では、五千六百九十七円と驚くべき増加を示しています。

もっともこれは、経済社会の変化からくる諸物価の上昇、薬価などの影響もありますが、これに順じて保険税も、昭和35年度の一人あたり七百九十六円が、41年度には二千九百三十八円とふえております。

また、ことしは1月1日から実施した世帯員の七割給付や、医療費の上昇などもあって、厚生省の積算推定からしますと、一人あたり一万二千二百二十円の医療費が見込まれています。

したがって、これに要する税金は一人あたり三千九百九十二円も必要になるわけです。しかし、これでは余り税負担が多すぎるということから、市ではいろいろ検討した結果、今年度は、前年度より一割だけ税率を引き上げることになりました。

こんど改正になった税率などはつぎのとおりですが、県内では、前年にくらべて四割も高くなっている市町村もあるわけで、魚津市はいちばん低い一割の引き上げにとどまっています。

保険税の税率と算出方法

国民健康保険税は、今月が第一期分の納期ですが、納税通知書は7月中旬に配布することになっています。

保険税の算出の仕方は、所得割資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の四つの面から計算します

▽所得割…前年中の総所得金額、退職所得金額および山林所得金額の合計額から、基礎控除十万円を引いた後の所得金額の百分の二・四（改正前百分の一・二）

▽資産割…土地および家屋の固定資産税額の百分の一四・六（改正前百分の十三・三）

▽被保険者均等割…被保険者一人について九百六十円（改正前八百八十円）

▽世帯別平等割…一世帯について千五百六十円（同千四百四十円）

このようにしてきめ、最高は五万円までです。

＜保険税の納期＞

保険税は7月から四期に分けて納めていただきます。

一期＝7月31日、二期＝9月30日、三期＝11月30日、四期＝2月末日までとなっています。

議会だより

保険税の税率など改正
六議案を可決

6月定例市議会は、26日招集され、42年度一般会計補正予算など五議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。ひきつづき代表質問、一般質問があり、そのあと「国民健康保険事業に対する抜本的対策についての要望意見書」「生産者米価の値上げと消費者米価の値上げ抑制に対する意見書」「早場米時期別格差金制度存続確保に関する意見書」をそれぞれ政府に提出することを決めました。

なお、3月定例市議会から継続審議になっていた保険税率を改正する議案は、採決の結果、原案どおり可決されました。

＜おもな議案＞

▽一般会計補正予算

一億一千三百九十四万二千円が追加され、一般会計の予算総額は十二億六千六百七十万五千円となりました。

歳入では、土地改良事業や林道開設事業分担金六百万円、災害復旧など国庫負担金四百二十九万円、都市改造、住吉小プールなど国庫補助金一千九百七十二万円、林道開設、土地改良など県補助金七百四十三万円、旧税務署売り払い収入五百三十三万円、繰越金（寄付金など含む）六千九百二十一万円など見込まれました。

歳出のおもなものは、

＜農林水産費＞　土地改良事業に五百二十五万円、前東城・黒谷線の林道新設費一千九十二万円、経田漁港の防砂堤築造に三百万円を計上。

＜土木費＞　漁民住宅の建設が二十戸から二十四戸にふえましたので百万円を追加、また駅前の都市改造事業費一億二百万円が認承されましたので増加分二千四百万円を計上したほか、宮津霊園の植樹や園路の整備費二百五十万円が見込まれました。

＜教育費＞　吉田工業株式会社からの寄付金五千五百五十万円が予算化され、鉄筋コンクリート三階建の教育センターなど記念館の建設費三千二百万円、住吉小のプール建設費に八百二十三万円、記念館備品に五百万円西部中プラネタリユーム建設費三百五十万円、市営野球場用地買収に百万円を計上。

そのほか、東部中体育館建設費二百八十万円を追加、また通学距離六キロメートル以上の生徒に通学費を助成するため、百二十七人分九十万円が予算化されました。

▽国民健康保険税条例の改正

保険税の税率をつぎのように改正しました。

所得割の税率百分の二・二を二・四に、資産割百分の一三・三を一四・六に、被保険者均等割一人について八百八十円を九百六十円に、世帯別平等割一世帯について千四百四十円を千五百六十円にそれぞれ引き上げ、4月1日から適用することになりました。

村木交差点にも信号機

村木交差点にこのほど県と市が五十四万円をかけて、市内で五つ目の自動信号機をとりつけました

この交差点は、国道八号線から魚津港へ抜ける臨港線と、二十二㍍中央線が交差し、市内でも交通量が多く、また付近に村木小学校があり、通学道路となっているところから設置されたものです。

写真＝7月1日から使用される村木交差点の信号機

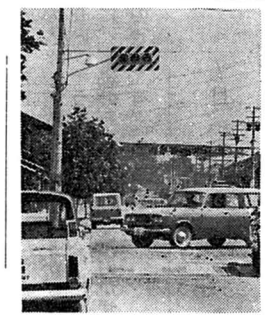

市民体育大会

第十六回市民体育大会は、7月30日を中心に開催されます。開会式は、7月30日（日）午前9時から市営グランドで行なわれます。

参加希望者は、7月15日（土）まで市教委へお申し込みください

＜15・16日＞　野球＝東中

＜30日＞　陸上競技＝吉田グランド、ソフトボール＝西中、柔剣道＝市民道場、水泳＝西中プール、相撲＝西中、バレーボール＝市営コート、バスケットボール＝魚津高、軟式庭球＝市営コート、卓球＝本江小、バドミントン＝村木小、蹴球＝東中

住民登録の実態調査
25日現在で

住民登録の実態調査を7月25日現在で行ないます。

これは、住民登録法にもとずいて、住民登録が適正に行なわれているかを調べるものです。

調査の内容は、同居者の氏名、生年月日、異動の有無など調査員が世帯主または代理の人からお聞きして、調査票に記入することになっています。

この調査は、住民登録が百%適確に行なわれていない現状ですので、やむを得ず実施する調査であり、調査員がお伺いした際は、みなさんのご協力をお願いいたします。

キッチンカーをご利用ください

最近、一般家庭における食生活水準の向上にともなって、安くて栄養価値の高い食事をと、のぞむ声が強くなっています。市教委では、このほど流し台、ガスレンジなど調理器具一式をやく十三万円で購入し、移動公民館ふみかぜ号の一部改装し、キッチンカーとして利用することになりました。

キッチンカーを利用されるときは、実施日の一週間前までに教育委員会へお申し込みください。

▽巡回日＝毎週水、木、土曜日

▽所要時間＝一時間30分前後

▽参加人員＝一度に二十名程度

▽費用＝市教委で作成した献立を利用する場合は無料、特別の申し出があるときは材料実費負担となります。

▽利用者＝公民館、婦人会、青年団、町内会、会社など

写真＝本江母子寮前での料理講習

予防注射と検診

住民検診はじまる

結核を防ぐには、早くみつけて早く治療することがなによりもたいせつです。ことしも7月から住民検診を実施します。学校や勤め先で定期的に検査を受けている人をのぞいて、全部の人が検診を受けましょう。

なお三十五歳以上の人には血圧測定を行ないます。

＜天神＞

・7月7日＝青柳安田金治宅（午前9時30分～10時）　東山クラブ（前10・30～11・30）　天神小学校（後0・30～2・30）　立石西尾磯宅（後3～3・30）

＜上中島＞

・7月10日＝川原福島哲夫宅（前11～12）　上中島小学校（後1～2・30）　有山クラブ（後3～4）

・8月3日＝出野崎幸次郎宅（後1～2）　湯上北陸電力湯上分所前（後2・30～3・30）

＜住吉＞

・7月10日＝川縁折川幸太郎宅（前9・30～10・30）

・8月1日＝三ケクラブ（前9・30～10・30）　住吉小学校（前11～12）　住吉保育園（後1～2）　宮津吉崎与作宅（後2・30～3・30）

＜西布施＞

・7月11日＝黒沢保里良作宅（前9・30～11）　長引野谷口秀宅（前11・30～後0・30）　西布施連絡所（後1・30～3・30）

＜上野方＞

・7月12日＝石垣クラブ（前9・30～10・30）

＜本江＞

・7月12日＝しむらの湯（前11～12）　本江小学校（後1～3・30）

・7月18日＝魚津保健所（前9・30～12および1～3・30）

・7月26日＝魚津保健所（前9・30～12および後1～3・30）

＜片貝＞

・8月2日＝横枕水道滅菌室前（前9・30～10・30）　道坂松岡源作宅（前11～12）　前東城クラブ（後1～2）　奥東城クラブ（後2・30～3・30）

＜松倉＞

・8月3日＝鹿熊クラブ（前9・30～10・30）　松倉小学校（前11～12）

・8月4日＝室田富川次吉宅（前9・30～10）　稗畠政二文雄宅（前10・30～11・30）　北山仁右エ門宅（後1～2）　坪野クラブ（後2・30～3・30）

幼児相談

幼児の健康を守るため、病気の早期発見を目的に幼児検診を行ないます。

該当者は、昭和40年7月1日から41年6月30日までに生まれた人です。

校下	7月 相談日	場所
上中島	17日	連絡所
大町	24日	保健所
村木	25日	保健所
西布施	26日	小学校
本江	27日	公民館
天神	28日	小学校
経田	7月31日	小学校
片貝	8月1日	小学校
松倉	2日	小学校
道下	7日	小学校
加積	8日	小学校

受け付け時間は午後1～2時

日本脳炎の予防接種

生後6か月以上の市民を対象に日本脳炎予防接種を行ないます。

ことしは日本脳炎の流行が予想されていますので、ぜひ受けてください。

初めて受ける人は二回、毎年受けている人は一回、接種することになっています。

料金は、一回につき、生後6か月から満三歳までの人八十円、満三歳以上の人百六十円です。

校下	7月 一回	二回	場所
加積	5日		小学校
天神	5日		小学校
西布施	5日		小学校
道下	6日		小学校
片貝	6日		小学校
住吉	6日		小学校
坪野	7日		分校
白倉	7日		小学校
山女	4日		分校
経田	10日	11日	分校
本江	12日	17日	小学校
松倉	12日	19日	小学校
上野方	13日	20日	小学校
村木	13日	20日	小学校
上中島	13日	20日	小学校
大町	14日	21日	小学校
古鹿熊	18日	25日	分校

受け付け時間は午後1～2時

なお、熱のある人、心臓血管系の人や医師が不適当と認めた人、妊産婦、アレルギー体質の人、病後衰弱者などは接種を受けないでください。

母親学級と離乳食講習

6月から第一金曜日に母親学級第四金曜日に離乳食の講習会が行なわれていますが、7月の実施日は次のとおり。

▽母親学級＝**7月7日**午後1時から4時まで

今回は、分べんの準備、赤ちゃんの衣類、分べん経過と産じょく期、新生児の保育（実習）、家族計画について、保健婦や助産婦からお話しがあります。

▽離乳食の実習＝**7月28日**午前10時から11時まで魚津保健所で。

人口のうごき

	男	女	計
出生	26	33	59人
死亡	14	11	25人
婚姻			34組

魚津駅前の都市改造事業

42年度は一億二百万円の事業費

国鉄魚津駅前を近代都市にふさわしい市街地に造成するため、都市改造事業が、昭和37年から着工されました。しかし、国の財政事情により、市の予定した事業量の三〇％程度しか進まず、区域内のみなさんにたいへんご迷惑をおかけしてきました。

このほど、昭和42年度の事業費が一億二百万円ときまりましたので、昨年にひきつづき、道路の新設、家屋の移転などに着工することになりました。

おもな事業としては、魚津駅中央線延長二百八十㍍（幅員三十㍍）および農協会館前通り延長四百五十㍍（幅員十六㍍）、魚津駅中川線延長三百七十㍍（幅員十六㍍）の舗装、水路二線の新設、商店や民家五十六戸の移転が計画されています。

また、補助街路六路線延長八百五十㍍が新設されることになっています。

この事業は、昭和37年から五か年継続、総事業費五億九千二百万円で着工され、駅前地区やく三十三万平方㍍の土地区画整理を実施することになっていました。しかし、すでに五か年を経過、さらに三か年延期して事業をすすめることになりました。

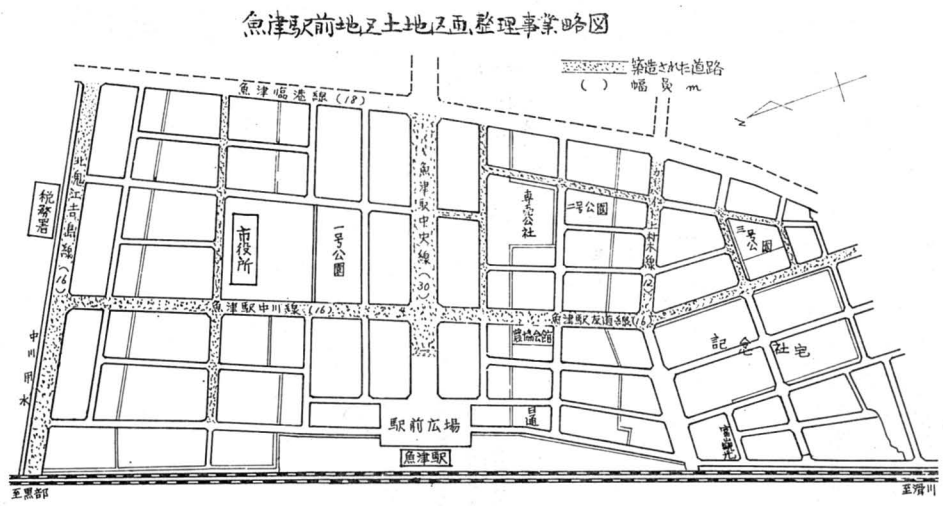

待望の魚津駅友道線が舗装されました（写真）
また、30㍍中央線の舗装も近く完成します

延長二千四百メートルの道路できる

魚津駅前の都市改造事業は、やく五千平方㍍の駅前広場の造成、幅員三十㍍道路を中心に、幅員十二～十六㍍道路を左右に、これを横断する幅員十六～十八㍍の幹線道路の新設、さらに六～八㍍の補助街路など、あわせて二十六路線を築造することになっています。

また区域内には三つの公園がつくられる予定です。

すでに施行された年度別の事業費と事業量はつぎのとおり。

- 37年度＝四百万円（調査費）
- 38年度＝二千万円（街路築造二路線延長四百十㍍、家屋移転八件）
- 39年度＝二千百万円（街路築造四路線延長四百九十五㍍、家屋移転十二件）
- 40年度＝七千二百万円（街路築造五路線延長五百三十㍍、家屋移転十七件）
- 41年度＝七千八百万円（街路築造七路線延長九百九十二㍍、家屋移転五十五件）

固定資産税　第二期
国民健康保険税　第一期
納期限は**7月31日**です

国民年金

生活の苦しい人は掛金免除の手続きを

▽…昭和41年度の掛金は全部終わりましたか。まだ納めていない人はできるだけ早く納めましょう。

しかし、もう印紙納付はできませんから、市民課窓口へ現金で納めてください。

▽…生活が苦しいため、どうしても納めることができない人は、掛金免除の方法もありますから遠慮なく年金係までお申し出ください。

・国民年金は、みなさんが毎月納められる掛金と、そのほかに、国がその半額を積み立てたものを財源として、やがて年金を支給することになっています。

・掛金が免除になりますと、本人が納めなくても、国がその半額を積み立てて行くことで、将来年金が支給されるわけです。

▽…以前に掛金の免除を受けられた人で、ことしもひきつづき免除を受けようとされる人や、新たに免除を受けようとされる人は、7月15日ごろまでに、印鑑と手帳を持って市民課で手続きをとってください。

青少年の非行防止と更生保護にご協力を

犯罪のない明るい社会をつくるため、7月中「社会を明るくする運動」が行なわれます。

これは、青少年を非行から守り不幸にして、あやまちを犯した人たちに愛の手をさしのべて、更生させる運動です。

最近、青少年の犯罪が非常に増加し、犯罪の内容も悪質化し、集団化しているといわれます。年齢的にも低下の傾向を示すなど、ほんとうに憂えるべきことです。

こうした非行化から若い人たちを守るには、家庭や学校、職域、地域などあらゆる社会の人々が、それぞれの立ち場から、理解を深め、真剣に取り組んでいく以外に方法はありません。

犯罪をなくし、あやまちを犯した人たちの更生を助けるためには、保護司会、警察、更生保護婦人会、BBS会などと、たくさんの人々が活躍されていますが、よりいっそうの成果をあげるために、市民のみなさんのご協力がぜひ必要です。

7月からの歩こう会

魚津歩こう会では、7月からのコースを決めました。

健康なからだづくりのために、ぜひ歩こう会に参加しましょう。

▽**7月2日＝舛方城趾**
電鉄魚津駅午前8時20分発の杉本行バスに乗車、有山で下車、舛方城趾へのぼり、鹿熊まで約十キロを歩きます。帰りもバスも利用します。参加希望者は電鉄魚津駅へ午前8時15分までにお集まりください。なお、中食およびバス料金九十円をお持ち願います。

▽**8月6日＝島尻―大谷**
電鉄魚津駅から島尻までバス、島尻―小菅沼―石垣―大谷間を歩き、大谷からバスで帰ります

▽**9月3日＝大熊**
市役所前から鹿熊までバスを利用、鹿熊―大熊間（往復）を歩きます。鹿熊からバスで帰ります。

▽**10月1日＝弥陀が原**
電車などで弥陀が原に至り、弥陀が原から美女平まで歩きます。

▽**11月5日＝大沢―東城**
電鉄魚津駅から小川寺までバスを利用、小川寺から大沢を経て東城まで歩き、東城からバスで帰ります。

公園の施設を―たいせつに―

市では昭和32年の火災復興事業を機会に、緑の少ない市街地に、子どもたちの遊び場と、市民の憩いの場所として、五か所に一千万円余りの費用をかけて児童公園をつくりました。

公園の施設は、年々充実されてきておりますが、最近、せっかくつくった施設の破損がめだってきております。

ことしも四百五十万円ほどかけて、児童の遊園施設をつくりますが、公園は市民全体の憩いの場所ですから、もっと施設をたいせつにしていただきたいものです。

お互いに子どもさんたちに、いつまでもきれいで楽しい公園にするために、公園の施設を、こわさないよう教えていただきたいと思います。

すずらん児童会誕生

本江校下に留守家庭児童学級を開設

市内で二番目の留守家庭学級が本江校下に開設されました。

本江校下には、比較的とも働きの家庭が多く、カギッ子がふえています。このため、市教委では、本江小、婦人会などの協力を得て本江公民館の一部を教室にして、児童が放課後から午後5時過ぎまで、児童が仲よく学習したり、遊んだりできるようにしました。

この学級の発会式は21日午後3時から関係者が集まって本江公民館でひらかれましたが、「すずらん児童会」と名づけられました。

現在児童は二十八名いますが、専任指導員の宮崎淑子さんをはじめ婦人会、PTA、女子青年団員ら六人が交代で、これらの児童の世話をすることになっています。

写真＝すずらん児童会の発会式

西部中学校に
プラネタリューム

西部中学校の前館屋上に、県内でもめずらしいプラネタリュームができました。これは吉田工業株式会社からの寄付金三百五十万円によってつくられたもので、投影ドームの直径は七㍍、ドームの中にはやく五十人が入り、星の動きを観察できるようになっています。

投影機によってやく千八百の星や惑星、太陽、月などが投影でき、天文学の学習に大きな役割を果すことになりました。

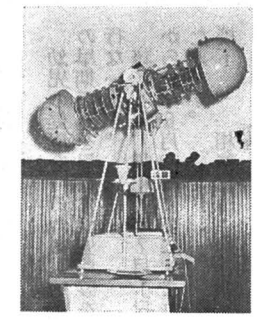

写真＝プラネタリューム投影機

身体障害者のスポーツ魚津大会

身体障害者協会では、身体障害者のスポーツ魚津大会を7月9日（日）午前10時から西部中学校グランドで行ないます。この大会はことし初めてひらかれるもので呉東地区の各郡市から身障者が参加して、スポーツを楽しむことになっています。

私設消火せん

ふだんは使用しないように

個人の敷地内に設置してある私設消火せんは、現在市内に三十九か所あります。

この消火せんは、消火活動以外には使用できないことになっており、ふだんは水道局で封じめをしています。もし、特別の事情があって使用されるときは、必らずご連絡ください。

―漁業地域を対象に―
出産力調査

厚生省人口問題研究所では、7月1日現在で、第五回出産力調査を実施します。

この調査は、私たち日本人が、一生のあいだに、どのくらい子どもを生んでいるか、また、その生みかたが、時代とともに、どのように変わってきているかなど、明らかにしようとするものです。そして、将来の日本の人口の動きをはっきりさせて、国でいろいろな政策をたてるときに役立てることにしています。

今回、魚津市は漁業世帯を主とする地域が指定され、経田、魚津角川の各漁港周辺の地区で、十三の調査区について、調査が行なわれることになっています。

調査対象となるのは、妻の年齢が五十歳未満の夫婦の世帯ですが調査員がお伺いした際は、ご協力をお願いいたします。

築堤基金に三十万円

東京の金井さん寄付

「郷土の海岸をきれいにするために使ってほしい」と東京都台東区寿四丁目金井憲五さん（七十四歳、角川町出身）は6月初旬、三十万円を銀行の定期預金にして寄付の申し出がありました。

金井さんは、十年前の大火後に帰省した際、魚津浜が侵食やゴミなどで荒れているのをみて、海岸に護岸が必要であると思い、その基金に寄付されたものです。そしてこの三十万円が一億円になったら使ってほしいというもので、やく八十年かかる計算になります。

市では、6月の市議会で築堤事業基金条例をつくり、この好意にむくいることになりました。

陸上自衛隊音楽隊の市中行進26日

陸上自衛隊中部方面隊所属の音楽隊（隊長川端三佐）一行四十名は、自衛官募集にあわせ、県内を巡回します。

魚津市へは、7月26日（水）来訪し、午後2時から市役所前―田方町交差点―真成寺町通り―中央通り―金屋町踏切まで、目抜き通りを市中行進することになっています。雨のときは中止になります。

片貝川流域の保安林伐採面積

保安林はその保護をはかる目的で、認可を得なければ、伐採することができなくなっております。県では、このほど片貝川流域の保安林を伐採できる面積を公表しました。その面積の限度は、水源かん養保安林百九・〇九㌶、土砂流出防備保安林三八・〇一㌶となっています。

県政公聴会
3日村木小で

県では、県政公聴会を7月3日（月）午後2時から4時30分まで村木小学校で行ないます。当日、知事や各部長が出席することになっています。

図書館だより

＜夜間開館はしません＞

図書館では、例年7月20日から8月30日まで夜間開館を実施してきましたが、ことしは都合により中止することになりました。

なお、開館時間は午前9時30分から午後6時までです。

＜図書の寄贈＞

このほど、大町板沢政吉さんから図書の寄贈がありました。寄贈された図書は、越中史料、越中事典、越中吉野朝勤皇史、五百石地方郷土史、家訓の由来、真宗の信仰とその教義など十数冊です。

また、黒部市狭生野島好二さんは、黒部川開拓史を寄贈されました。

＜日曜日の当番医＞

2日＝魚津神経サナトリューム②3486
9日＝魚津緑が丘病院②1567
16日＝藤田医院②0920
23日＝朝野医院②1112
30日＝熊西医院②0166